

令和7年度古賀市いじめ防止対策推進委員会及び古賀市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日時：令和7年7月4日（金）午後3時30分～

場所：古賀市役所 第一委員会室

1. 開会	
2. 自己紹介	各委員自己紹介、事務局紹介 ○出席委員 ・古賀市いじめ防止対策推進委員会委員（5名うち欠席者0名） 伊藤委員、山田委員、安松委員、原委員、田中委員 ・古賀市いじめ問題対策連絡協議会委員（14名うち欠席者0名、代理出席6名） 矢加部委員（代理出席）、有川委員、平澤委員、立石委員（代理出席）、砥上委員、松本委員（代理出席）、黒瀬委員、江口委員、羽田野委員、河野委員（代理出席）、大住委員、村山委員（代理出席）、島居委員（代理出席）、井上委員 ○事務局 桐原教育部長、（学校教育課）今橋課長、中野主任指導主事、植木指導係長、他1名
3. 会議の公開及び議事録の取扱い	事務局：資料6「古賀市情報公開条例（抄）」及び「古賀市情報公開条例施行規則（抄）」、 資料7「古賀市いじめ防止対策推進委員会及び問題対策連絡協議会傍聴規定」に基づき説明 次第の5、6については個別の事例等を取り扱うため非公開とすることを説明 傍聴者なし
4. 古賀市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について	事務局：資料1「令和5年度 古賀市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について」に基づき説明 <委員からの質問事項等> ・暴力行為のうち、生徒間暴力はいじめの対象児童生徒としてあがっているのか。 →（事務局回答）ご指摘のとおり、生徒間暴力はいじめの認知に伴う暴力行為ということで二重に計上されている。 ・暴力行為の内容が、（資料1）4ページのどの区分にあてはまるのか分りにくい。 →（事務局回答）4ページの中には主な区分を3つあげているが、その中の

	「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」に計上されている場合もある。また、資料2で詳しく説明するが、その中にある「ひどくぶつかられたりたたかれたり、蹴られたりする」の区分に計上されている場合もある。 ・生徒間暴力の後、どのような対応をしているのか。 →（事務局回答）同調査で暴力行為の加害児童生徒にどのような対応をしたかを確認しており、「スクールカウンセラーのカウンセリングにつなげた」、「校長、教頭による指導」、「ルールの徹底や規範意識を醸成する指導」、「友人関係を改善するための指導」、「保護者への報告」、「被害者への謝罪指導」などがある。 ・暴力は、被害者が辛抱できなくなって、加害者に暴力行為をしてしまう時もあり、一概にいじめとはいえない面があるのではないか。 →（事務局回答）暴力行為が起こった時、発生した状況やどのような指導をしたか等の詳しい内容の報告を学校から受けている。その中には長い経緯があった上で暴力が発生したと読み取れることもあるが、調査上は暴力をふるった児童生徒が加害者として計上されている。 ・いじめの対応状況で、「いじめる児童生徒への主な対応」という項目があるが、加害者は1人だけとは限らない。そのような場合は、どう計上されているのか。 →（事務局回答）いじめの認知件数は、学校の教職員が、行為を受けた児童生徒が苦痛を感じていると考えて計上している。 ・たとえば、いじめの主な態様にある「集団による無視をされる」というのは、指摘のあった集団によるいじめだと思うし、状況によって加害者とされる人数は様々だと思うが、それをひっくるめて1件、2件というカウントになるので、件数と人数は1対1の対応ではないだろう。 ・いじめの表面に見えていない部分をどのようにして表にあぶり出していくかという工夫が必要だと思う。 →（事務局回答）調査の性質上、いじめられた側の人数を件数として計上しているが、それぞれの案件に対して、加害児童生徒をどう指導したかということも学校に確認している。複数の加害者がいる場合もあり、1つ1つの案件に対して、学校が丁寧に指導を行っていることを認識している。
5. 古賀市におけるいじめ問題の状況と取組	非公開

6. 一人一台端末を活用した児童の SOS の早期発見の取組について（実例報告）	非公開
7. その他	事務局：報酬の支払いについて説明 会議終了